

平成 2 1 年度 実 施 事 業	事務事業名 学校給食用食器交換事業
----------------------	--------------------------

区分	番号	名 称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む
施策	1	子どもたちの生きる力を育む
小分類	3	たくましく生きるための健康や体力づくり
主要な施策	2	食育の推進
事務事業番号	001	事務事業コード 52132001 事業開始年度 平成 2 0 年度 事業終了年度 平成 2 1 年度

会計種別	学校給食事業特別会計	予算書上の事務事業名	学校給食用食器交換事業
------	------------	------------	-------------

部 名	教育部	グループ名	学校給食センター
-----	-----	-------	----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市内の小中学校の児童生徒及び保育所の園児
手 段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 学校給食用大カップ・皿の各 4 , 5 0 0 個の交換
目 指 す 姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 学校給食の衛生管理を徹底することにより、児童生徒及び園児の心身の健全な発達に資する目標を達成する。
根 拠 法 令 等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 学校給食法・登別市学校給食センター条例・同条処務規程

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果 指標	学校給食用中カップ・大カップ・皿の各 4 , 5 0 0 個を交換(中カップについては H20年度更新済)	個	目標値	9,000				
			実績値	9,000				
				目標値				
				実績値				

事業費の推移

区 分			単 位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	6,317					0
合 計				6,317	0	0	0	0	0
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	10	0			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		10	0			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後もしもが事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理 由、妥当ではな い理由は何です か？
学校給食法第4条『義務教育諸学校の設置者任 務』及び第5条『国及び地方公共団体の任務』 で定められている、学校給食の実施及び学校給 食の普及と児童生徒の健全な発達を図る責務を 考えると、適切な時期に食器等の更新は行政が 責任を持って行わなければならない。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがって いますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあ がっている 成果があがらない	→ 成果があがって いる理由、あが らない理由はな んですか？
当センター開設以来、徹底した衛生管理を行い 食中毒等の事故は発生していない。これは、本 事業についても、その一翼を担っている。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる 少し向上させるこ とができる 向上させることはで きない	→ どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？
本事業については、適切な時期に食器を交換す ることによって、児童生徒に安全安心な給食を 提供することができ、学校給食事業全般に対し ての保護者の信頼を受けることができる。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由はなんです か？
採用する食器の素材によって、耐用年数が異な る。耐用年数が長い商品を採用することでコス ト削減は図られる。今回の食器についても従来 よりも品質が良く耐用年数も長い。			

担当グループによる評価

終了	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	学校給食法第4条『義務教育諸学校の設置者任 務』及び第5条『国及び地方公共団体の 任務』で定められている、学校給食の実施及び学校給食の普及と児童生徒の健全な発達 を図る責務を考えると、適切な時期に食器等の更新は行政が責任を持って行わなければ ならない。
----	----------------------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

終了	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）